

地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

(1) 利用者支援事業【新規】

【事業内容】

子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関等との連絡調整等を実施する「基本型」、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する「母子保健型」、行政窓口で保育の施設や事業の利用の支援を行う「特定型」の3類型に分類。

【実施状況】

平成 27 年度より、子育て包括支援センターネウボラを健康福祉課内に開設し、「基本型」を行う子育て支援員を配置し、随時相談を受け、助言や案内を行うとともに、情報収集や情報発信を行っています。

ネウボラにおいて、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する「母子保健型」を一体的に実施しているため、2 か所の実施となっています。

(か所数)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	施設	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
②確保内容	施設	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
③実績	施設	2 か所	2 か所	—	—	—

【今後の方針】

当事者にとって、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実現するため、適切な情報提供のための 2 類型の連携を行いながら、地域の子育て支援事業等の情報提供と、必要に応じた相談・助言等が適切に行えるよう、子育て支援拠点等関係機関との連携を図ります。

(2) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

保育所等の地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
 <基本事業>

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談・援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

【実施状況】

地域子育て支援拠点として、平成 27 年度よりすみれこども園内に子育て交流室を開設し、以下の 2 か所で実施しています。

○子育て総合支援センターのびのび

○すみれこども園子育て交流室あいあい ※拠点事業は平成 28 年度より開始

<量の見込みについて>

※地域子育て支援拠点事業以外の地域の子育て支援事業（各保育園等が実施する事業）も含まれていますが、実績値は、地域子育て支援拠点事業の利用人数のみを計上しています。

(延利用者数・か所数)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	人数	2,532	2,448	2,472	2,472	2,448
	施設	1	1 2	1 2	1 2	1 2
②確保内容	人数	2,532	2,448	2,472	2,472	2,448
	施設	1	1 2	1 2	1 2	1 2
③実績	人数	1,435	1,731 (12 月末) 853 のびのび 878 あいあい			
	施設	1	2	—	—	—

【今後の方針】

拠点施設間の連絡会を開催し、拠点相互の情報共有を行い、拠点事業の内容の充実を行うとともに、さまざまな広報媒体を活用し事業の周知を積極的に行います。

また、利用者支援事業による子育て支援員と拠点施設の連携を密にし、新たな対象者の利用につながるよう努めます。

(3) 妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業

【実施状況】

町内には、妊婦健診を実施する医療機関がありませんので、県内と一部県外の施設で受診された回数（14回まで）の助成をしています。

(延利用回数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	回数	938	924	938	910	896
②確保内容	回数	938 (14回/人)	924 (14回/人)	938 (14回/人)	910 (14回/人)	896 (14回/人)
③実績	回数	667	418 (11月末)	—	—	—

※多胎妊婦の場合は、別に5回

【今後の方針】

各年度の出生見込数に上限14回の助成を見込み、母子手帳交付時の説明を的確に行うなど受診勧奨に努めます。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

【実施状況】

基本的には、医療機関での管理が施されている等、特段の事情により訪問を希望されない場合等を除いて、すべての出生児童を対象に訪問を行っています。

(対象訪問件数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	件	67	67	66	67	65
②確保内容	件	67	67	66	67	65
③実績	件	60	48 (1月末)	—	—	—

【今後の方針】

今後も、対象家庭の確実な把握と全戸訪問を実施し、不安や悩み相談、子育て情報の提供など適切なサービス提供につながるための体制整備に努めます。

(5) 養育支援訪問事業（その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業）**【事業内容】**

出産間もない時期や様々な養育で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が訪問し、育児に関する技術指導、養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決や軽減を図るとともに、家庭において安定した養育が可能となるよう支援する事業

【実施状況】

保護者に訪問支援の必要性を確認し、要保護児童対策地域協議会のケース検討を経て、派遣の可否を決定し、保健師、助産師、保育士等が実施しています。

(対象訪問件数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	件	3	3	4	4	5
②確保内容	件	3	3	4	4	5
③実績	件	3	3 (12月末)	—	—	—

【今後の方針】

支援が必要な家庭の的確な把握と訪問を実施する体制の整備に努め、関係機関と連携した早期の支援体制の構築に努めます。

(6) 子育て短期支援事業（ショート・ステイ事業）**【事業内容】**

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業）

【実施状況】

平成 27 年度から町外の児童養護施設 1 か所で受入可能な体制としましたが、利用実績はありませんでした。

(延利用者数・か所数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	人数	2	2	2	2	2
	施設	1	1	1	1	1
②確保内容	人数	2	2	2	2	2
	施設	1	1	1	1	1
③実績	人数	0	0 (12月末)	—	—	—
	施設	1	1	—	—	—

【今後の方針】

利用の照会はあるため、利用ニーズに応えられる体制を継続します。

(7) ファミリー・サポート・センター事業

【事業内容】

育児等の援助を受けたい人と協力したい人が会員となって、一時的に有償で子どもを預かる援助活動に関する連絡、調整を行う事業

【実施状況】

平成 26 年度よりすみれこども園で一時預かり事業を開始したため、利用実績が減少しています。

(延利用者数・か所数)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	人数	25	24	24	23	22
	施設	1	1	1	1	1
②確保内容	人数	25	24	24	23	22
	施設	1	1	1	1	1
③実績	人数	2	0 (12 月末)	—	—	—
	施設	1	1	—	—	—

【今後の方針】

潜在的な利用者ニーズはあるものと捉え、事業の PR 方法等を検討します。また、時間外の受け入れ等、潜在的な利用者ニーズを把握し、対応について検討します。

(8) 一時預かり事業

【事業内容】

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を保育園等で一時的に預かる事業

【実施状況】

平成 26 年度よりすみれこども園で一時預かり事業を開始し、年々利用ニーズが増え、利用者が増えています。また、平成 28 年度よりつくし保育園でも 6 ヶ月以上 2 歳未満の児童を対象に一時預かり事業を開始しました。

(延利用者数・か所数)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	人数	165	158 400	159 400	155 400	152 400
	施設	1	1 2	1 2	1 2	1 2
②確保内容	人数	165	158 400	159 400	155 400	152 400
	施設	1	1 2	1 2	1 2	1 2
③実績	人数	396	367 (12 月末)	—	—	—
	施設	1	2	—	—	—

【今後の方針】

利用者のニーズを把握しながら、今後の利用ニーズに応えられるよう、今後も一時預かりの受け入れ体制確保に努めます。

(9) 延長保育事業

【事業内容】

通常保育時間外に保育時間を延長して保育を実施する事業。※保育標準時間の利用時間（7時30分～18時30分）と保育短時間の利用時間（8時30分～16時30分）を超える時間帯が対象。

【実施状況】

保育標準時間の利用時間（7時30分～18時30分）を超える時間帯の延長保育は町内保育園 2 か所で実施、保育短時間の利用時間（8時30分～16時30分）を超える時間帯の延長保育は町内保育園 4 か所で実施しています。

(延利用者数・か所数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	人数	117	112	113	110	108
	施設	4	4	4	4	4
②確保内容	人数	117	112	113	110	108
	施設	4	4	4	4	4
③実績	人数	137	105(12月末)	—	—	—
	施設	4	4	—	—	—

【今後の方針】

保護者のニーズの把握とともに、今後も引き続き、保育標準時間を超える時間帯の延長保育は2か所、保育短時間を超える時間帯の延長保育は4か所で実施をします。

(10) 病児・病後児保育事業

【事業内容】

病気等により保育所等へ通うことができず、保護者の就労等により家庭で保育を行えない場合に、病院等の施設等において一時的に保育を行う事業

【実施状況】

平成 27 年度まで、町内 1 か所、町外 1 か所で実施していましたが、平成 28 年度から町内 1 か所、町外 3 か所の計 4 か所に受入先を拡大しています。

(延利用者数・か所数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	人数	544	516	510	511	501
	施設	2	2 4	2 4	2 4	2 4
②確保内容	人数	544	516	510	511	501
	施設	2	2 4	2 4	2 4	2 4
③実績	人数	467 ベアーズ 430 西伯病院 37	499 (12月末) ベアーズ 460、かるがも 1、ペンギンハウス7、西伯病院 31			
	施設	2	2 4	—	—	—

【今後の方針】

平成 28 年度以降 4 か所に計画を変更します。平成 28 年度まで利用料無料としていましたが、平成 29 年度より利用料徴収と減免制度を実施する予定です。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業内容】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもたちの健全な育成を図る事業

【実施状況】

平成 27 年度から対象を小学 6 年生までに拡大し、町内 3 か所で実施しています。また、平成 28 年度からは法勝寺児童館が開館し、夏休みのみ法勝寺児童館でひまわり学級の学童を実施しています。

実利用者数・か所数		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	人数	124	119	117	118	117
	施設	3	3	3	3	3
②確保内容	人数	124	119	117	118	117
	施設	3	3	3	3	3
③利用実績	人数	140	143 (12 月末)	—	—	—
	施設	3	3	—	—	—

【今後の方針】

保護者の就労機会の増加や就労形態の変化により需要がありますので、引き続き継続して実施していきます。また、児童館と連携し子育てを支援していきます。

【参考】

平成 28 年度児童館利用状況（H28. 11. 30 現在）

○法勝寺児童館

幼児	小学校 1～3 年生	小学校 4～6 年生	中学生	高校生	計	大人
788 人	1,794 人	1,210 人	1,066 人	26 人	4,884 人	1,388 人
合 計						6,272 人

○宮前児童館

幼児	小学校 1～3 年生	小学校 4～6 年生	中学生	高校生	合計	大人
23 人	1,124 人	1,987 人	227 人	3 人	3,364 人	1,082 人
合 計						4,446 人

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】**【事業内容】**

低所得で生計が困難である保護者の子どもが保育園等に支払うべき実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する事業

【今後の方針】

国の動向等の状況を見ながら必要に応じて検討します。

【参考】 ※全国の状況（平成 27 年度）

実施自治体は 184 市町村。全国平均 10.6%の実施率。

(13) 多様な主体の参入促進事業（多様な事業者の参入促進・能力開発事業）【新規】**【事業内容】**

新たに事業に参入しようとする施設や事業者への実施支援、相談助言、連携施設の斡旋等を行う事業

【今後の方針】

町内の事業の需給の状況を把握しながら必要に応じて検討します。

【参考】 ※全国の状況（平成 27 年度）

実施自治体は 73 市町村。全国平均 4.2%の実施率。